

「サービス等利用計画作成研修」開催要項

1. テーマ

「利用者の生活全体を支援するために
～サービス等利用計画の役割と作成・モニタリング時に必要な視点について～」

2. 講師

特定非営利活動法人ジェイアンドビイ
代表理事 鈴木 康仁 氏

＜プロフィール＞立教大学法学部卒。繊維製造会社を経て、1994年より社会福祉法人岩崎学園に就職。同法人が運営する岩崎通勤寮、豊橋障害者就業・生活支援センターにて、障害者の就労支援、生活支援に従事。07年より蒲郡市社会福祉協議会に移り、基幹相談支援センターをはじめ、虐待防止センター、自立支援協議会事務局、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助事業を、また地域活動支援センター及び就労準備支援事業などの日中活動関連事業など幅広く展開してきた。その後、22年から重層的支援体制整備事業包括的相談支援事業「蒲郡市福祉総合相談室」に従事し、24年からは特定非営利活動法人ジェイアンドビイにおいて相談支援事業に従事している。社会福祉士・相談支援専門員

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和7年2月17日（月） 10:00～16:00

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室
名古屋市北区清水4-17-1
最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】50名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】現在、相談支援事業所にて相談支援専門員として勤務されている方

5. ねらい

サービス等利用計画は、課題分析により明らかになった生活ニーズをもとに、サービスの方向性と目標を明確にすることを目的に作成され、利用者の生活全体を支援するための共通の羅針盤となる。

また利用者の心身の状況や取り巻く社会環境は刻々と変化していくため、作成された計画が利用者にとって最適な支援内容となっているか等、定期的な評価や再調整等のモニタリング作業も重要である。

そこで、相談支援の目的を理解した上で、計画作成やモニタリング作業を通じて、利用者の希望する生活や利用者が自立した日常生活を営み続けることができるように、支援する上で解決すべき課題をどのようにとらえるかを考えるとともに、利用者の自己実現を継続的に支援するために社会資源およびサービスを上手に組み込むことができるスキルを身につける場とする。

6. 日 程

9:30 10:00 12:00 13:00 16:00

受付	講義 「利用者への生活支援、 自立支援とは？」 「私たちに求められるスキル・視点」	昼 休 憩	演習 「サービス等利用計画作成・ モニタリングの実際」
----	--	-------------	-----------------------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。

※プログラムにより若干時間を変更する場合がございます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。